

ほ ご し ゃ み な さ ま が た
保護者の皆様方へ

ほ う し き ょ う か げ っ か ん

いじめ防止強化月間リーフレット

11月は
がつ

ほ う し き ょ う か げ っ か ん
「いじめ防止強化月間」

こ
「子どもを 認める・
みと

あた
みまも

温かく見守る さがみはら」



し た
下のボタンで、
がいとう
いとう
該当ページに移動します

多言語版
へ移動

1. はじめに

2. 大人が気をつけたいこと(1)

3. 大人が気をつけたいこと(2)

4. 大人が気をつけたいこと(3)

5. いじめは人権侵害

6. 子どものサインをチェック

7. 相談窓口の紹介

さがみはらしきょういくいいんかい
相模原市教育委員会

がっこうきょういくか
学校教育課 11月

はじめに

さがみはらし がつ がつ
相模原市では、5月・11月を

ぼうしきょうかげっかん い ち
「いじめ防止強化月間」と位置づけ、

かてい がっこう ちいき ぎょうせい いったい
家庭・学校・地域・行政が一体となった

ぼうし とりくみ すす
いじめ防止の取組を進めます。

こ たが ちが き
子どもたちが互いの違いに気づき、

み あ き も す
認め合い、気持ちよく過ごせるようにする

まわ おとな せっきょくってき
ためには、周りにいる大人が、積極的に

こ みと あたた ことば
子どもたちを認め、温かな言葉をかけ、

こ はつ き づ
子どもの発するサインに気付くことが

たいせつ
大切です。

ひ つづ かてい あたた こえ
引き続き、ご家庭での温かな声かけ、

みま ねが
見守りをお願いいたします。



かてい
家庭では
ふだん
普段のコミュニケーションが
たいせつ
大切です

おとなき
大人が気をつけたいこと
1

○子どもと一緒に過ごす時間を大切に
しましょう。



○子どもの話に
みみ かたむ
耳を傾けましょう。

大人が気をつけたいこと 2

かてい やくわりぶんたん
○家族で役割分担をし、
こ かつやく ば
子どもの活躍の場を

つくりましょう。

さいご
そして最後には

「ありがとう、
たす
助かったよ」

ことば
などの言葉かけをし、
こ じここうていかん
子どもの自己肯定感
たか
を高めましょう。



○スマートフォン、
きとうつかかた
ゲーム機等の使い方
とう
やSNS等のアプリを
つかじかん
使う時間について、
こいっしょかんが
子どもと一緒に考え、
きめ
ルールを決めましょう。

おとな 大人が気をつけたいこと 3

○子どもが出かけるときには、

「どこへ」、「誰と」、「何をしに」、

「なんじ かえ き
何時に帰るか」を聞き、

かえ など
帰ってきました「おかえり」等の

ことば
言葉かけをしましょう。



「いじめ」は、 じんけんしんがい 人権侵害です。

ぼうりょく
暴力



こうい
からかい行為



む
無
視



ネットいじめ

わる
悪
ぐち
口
・
かげ
陰
ぐち

ひと
とき
ここ
たいせつ
しんたい
いのち
きす

いじめは、人の心と身体を傷つけ
るだけでなく、時には大切な命を奪
うことにもつながりかねない重大な
じんけんしんがい
人権侵害です。

アンテナを高く張り、
子どもが出す様々なサインや
子どもの変化を受け止めま
しょう。

- あいさつしても返事がない、表情が暗い。
がっこう はなし
- 学校の話をしなくなった。
がっこう ようす き こた
学校の様子を聞いても答えない。
- 口数が少なくなり、友だちのことを聞くと
おこ 怒ったりする。
くちかず すく とも き
- 身体の不調などで学校へ行きたがらなくなる。
からだ ふちょう がっこう い
とも いっしょ あそ かいすう すぐ
- 友だちと一緒に遊ぶ回数が少なくなった。
だま で おお
- 黙って出かけようとすることが多くなった。
かさ がくようひん しょじひん
- 傘や学用品などの所持品がなくなったり
こわ
- すぐ壊れる。
- 小遣いがすぐになくなり、使いみちの説明を
したがらない。
こづか つか せつめい
- 携帯やスマホの着信音におびえる。
けいたい ちゃくしんおん

お子様のことでの
困った時、不安な時に
相談できる相手はいますか。

こ さま ようす ふあん
お子様の様子について不安なことが
ございましたら、学校の先生や
次の相談窓口にご相談ください。

こ
◇さがみはら子どもSOSダイヤル

042(707)7053

じかん にちたいおう
(24時間、365日対応)

がっこうきょういくかじんけん・じどうせいとしどうはん
◇学校教育課人権・児童生徒指導班

042(704)8916

げつ きん しゅくじつとう のぞ
(月～金、8:30～17:15 祝日等を除く)

こ けんりそうだんしつ

◇さがみみ(さがみはら子どもの権利相談室)

042(786)1894

げつ きん しゅくじつとう のぞ
(月～金、13:00～20:00、

ど 土、10:00～17:00、祝日等を除く)

◇ヤングテレホン相談 042(755)2552

げつ きん しゅくじつとう のぞ
(月～金、15:30～21:00、

土、13:00～17:00 祝日等を除く)

ヤングテレホン Eメール相談

yantele@city.sagamihara.kanagawa.jp

じかんうけつけ へんしん すうじつ
(24時間受付 返信には数日かかります)

せいしょうねんそうだん
◇青少年相談センター

げつ きん しゅくじつとう のぞ
(月～金、9:00～17:00、祝日等を除く)

ちゅうおう そうだんしつ
中央相談室

042(752)1658

さがみこ そうだんしつ
相模湖相談室

042(682)7020

しろやま そうだんしつ
城山相談室

042(783)6188

みなみそ うだんしつ
南相談室

042(749)2177